

決算・確定申告個別相談会のご案内

個人事業者の方を対象に、令和4年分の決算・確定申告書(所得税・消費税)作成の個別相談会を開催します。当相談会は委託税理士が決算書・確定申告書を確認後、当所で電子申告または税務署への提出を行います。なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、当相談会は完全予約制となりますので、裏面の予約申込書に希望日時をご記入いただき、希望日の3営業日前までにお申し込み下さい。事前予約がない場合、当日のご相談はお受けすることができませんので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和5年

期間

2月16日(木)～3月15日(水) ※土・日・祝日は除く

時間

[午前部]9:00～12:00 [午後部]13:00～16:00
(人数制限あり・相談1回につき1.5時間) ※3月15日(水)は12:00受付終了

場所

鹿児島商工会議所13階会議室

受講料

所得税

会員・小規模事業者 ▶ 4,400円(非会員13,200円)

消費税

会員・小規模事業者 ▶ 4,400円(非会員13,200円)

所得税・消費税の両方

会員・小規模事業者 ▶ 8,800円(非会員26,400円)



新型コロナウイルスの
感染防止に関するお願い

- 手指のアルコール消毒、マスクの着用等の感染防止にご協力ください。
- 体調が優れない方、熱がある方(37.5度以上)、咳をしている方は、入室をお断りする場合があります。

持参書類

☐ 令和4年分確定申告のお知らせ【税務署からのハガキ】

※確定申告に必要な情報(予定納税・中間申告納税額)が記載されています。持参がない場合は申告書作成が遅れることもあります。

- ☐ 令和2年・3年分の青色申告決算書・収支内訳書・確定申告書(所得税・消費税)の控
- ☐ 売上・仕入・経費・棚卸・家事消費等(各月で集計した1年間分)の帳簿や集計表
- ☐ 【消費税課税事業者の方】売上や経費ごとの消費税率区分で(軽減税率8%・標準税率10%)集計した帳簿
- ☐ 【専従者・従業員へ給与支払がある方】令和4年分の給与と所得の源泉徴収簿または源泉徴収票(控)
- ☐ 源泉徴収票(年金・給与)、報酬料金の支払調書
- ☐ 国民健康保険・国民年金・小規模企業共済掛金等の払込証明書
- ☐ 生命保険料(一般・介護・個人年金)、地震保険料等の控除証明書
- ☐ 令和4年中に支払った10万円以上の備品・機械・車両等の明細がわかる見積書・請求書等
※テナント入居者(賃借人)が施した店舗改装等の設備工事費も対象。[鹿児島市へ提出した償却資産申告書(控)]
- ☐ 【ふるさと納税をされた方】各自治体から送付された寄付金受領証明書
- ☐ マイナンバー又は通知カード(事業主ご本人、ご本人の扶養親族や事業専従者の分も必要です)
※事業主の方が通知カードを提示される場合、本人確認書類(運転免許証・パスポート等の顔写真が記載されているもの)も必要です。
- ☐ 印鑑(認印可)

新型コロナウイルス感染症に関連する支援金を受給された方 ※所得税は課税対象となります。

- ☐ 国等から支給された支援金(事業復活支援金等)の振込額が記載された入金明細書または帳簿

令和4年中に新規開業された方(上記以外でご準備いただきたいもの)

- ☐ 税務署へ提出した届出等(開業届・青色申告の承認申請書・青色専従者給与の届出書)
- ☐ 税務署から送付されている確定申告書、所得税・消費税の納付書(領収済通知書)
- ☐ 【振替納税を希望の場合】本人名義の口座番号等や金融機関届出印 ※還付申告もご本人名義の口座番号が必要です。

※令和4年に開業して帳簿集計等ができていない方は、相談日当日には申告書の作成を完了できない場合もあります。帳簿集計ができていない方やクラウド会計をご利用の方は、申告書作成にある程度時間を要しますので、予めご了承ください。日々の帳簿のご質問は通常窓口で相談できますので、個別相談会の実施期間前にお早めにご相談ください。

※当相談会場では税理士へのインボイス制度に関するご相談はお受けできませんので、当所職員へご相談ください。

予約申込

2月16日(木)～3月15日(水)の期間中(土・日・祝日除く)は、**新型コロナウイルスの感染拡大防止のため完全予約制とさせていただきます。(会場内人数制限あり・相談1回につき1.5時間以内)**
予約申込書に希望日時を記入し、希望日の3営業日前までにFAXまたはメールでお申し込み下さい。事前予約がない場合、当日はご相談をお受けすることができませんので、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

相談時間	
【午前の部】	
①	9:00 ～10:30
②	10:30 ～12:00
【午後の部】	
③	13:00 ～14:30
④	14:30 ～16:00

お問い合わせ

鹿児島商工会議所 経営支援一課 TEL:099-225-9533
E-mail:shien1@space.ocn.ne.jp FAX:099-227-1977
〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38アイムビル13階
※予約申込書にご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。右欄のQRコードを読み取り、鹿児島商工会議所ホームページからのお申し込みがスムーズです。



FAX :099 -227 -1977

【 決算・確定申告個別相談会 予約申込書 】

月 日 申込

事業所名			代表者名		
所在地	(〒 -)	TEL	-	-	
		FAX	-	-	
業 種			従業員数	名	
消費税申告	() あり・() なし いずれかに○をつけてください。	課税方法 ※消費税申告であり と回答された方のみ	() 一般課税 () 簡易課税		
記帳方法 ※いずれかに○をつけてください。	() 会計ソフト () クラウドシステム () 手書き ※クラウドシステムをご利用の方は、[] にシステムの名称をご記入ください。 []				

※従業員数(法人の役員、個人事業主や共同経営者、家族従業員、パート・アルバイトを除く)
以下の相談時間からご希望の番号を選択し、予約希望日時をご記入下さい。2回目以降は1回目のご相談後にお申し込みを受付ます。
※予約希望日は2/16(木)～3/10(金)までの日付をご記入ください。3/13(月)～3/15(水)のご予約は、当所へお電話にて直接お問い合わせください。

予約希望日	希望時間 右欄①～④のいずれかを 記入してください。	相談時間
第1希望 月 日()		【午前の部】 ① 9:00～10:30 ②10:30～12:00 【午後の部】 ③13:00～14:30 ④14:30～16:00
第2希望 月 日()		
第3希望 月 日()		

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本相談会の運営及び今後のご案内に関する情報提供のみに利用いたします。